

第4章

施策の展開

◇◇第4章の構成について◇◇

第4章の施策の展開は、まず制度上利用できる主な事業を対象別に体系図として整理してあります。次に、第3章で定めた基本目標1～8ごとに整理してあります。

主な高齢者保健福祉施策の対象別体系図 …70・71 ページ

：制度上利用できる主な事業を本人の状態別に整理した体系になります。

基本目標 …73～177 ページ

基本目標1～8は、次のとおり記載しています。

基本目標ごとの体系図

：「施策」「施策の展開」「主な事業」で体系図化しています。



施策ごとの展開

：施策ごとの方向性などについての説明を記載しています。



主な事業

：事業ごとの概要・これまでの取組・今後の取組を整理しています。

事業の概要	
これまでの取組	
今後の取組	

※数値の表記ができるものは3年間の実績と、実績値に基づいた計画期間中の見込みや目標値を記載しています。また、令和2年度の実績は、9月末現在の実績を掲載しています。

■主な高齢者保健福祉施策の対象別体系図■

元気な高齢者

事業対象の方

要支援者
(要支援1, 2)

高齢者の生きがい・社会参加の促進

生きがい・社会参加

- ・いきいきシニアセンター（老人福祉センター）
- ・ゆめクラブ藤沢（老人クラブ）への支援
- ・高齢者いきいき交流事業
- ・いきいきシニアライフ応援事業
- ・社会参加活動の支援
- ・地域の縁側
- ・シルバー人材センターへの支援
- ・生涯学習などの支援
- ・湘南すまいるバス
- ・いきいきパートナー事業
- ・敬老事業など

介護保険サービス

予防給付

- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防在宅療養管理指導
- ・介護予防通所リハビリテーション
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護
- ・介護予防特定施設入居者生活介護
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・特定介護予防福祉用具販売
- ・介護予防住宅改修
- ・介護予防支援
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム

健康づくりの支援

- ・健康づくりの推進
- ・フレイル予防事業
- ・オーラルフレイル予防（口腔機能低下予防）事業
- ・高齢者の食育の推進など

地域支援事業<介護保険事業費会計>

介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業

- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域団体への講師派遣
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・地域ささえあいセンター

介護予防・生活支援サービス事業

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス

包括的支援事業

- ・いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）運営事業
（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）
- ・生活支援体制整備事業（協議体・生活支援コーディネーター）

任意事業

- ・家族介護者教室事業
- ・認知症サポーター養成事業

在宅福祉サービス

- ・現況調査
- ・生活支援型ホームヘルプサービス
- ・寝具乾燥消毒サービス
- ・緊急通報サービス
- ・一時入所サービス
- ・紙おむつの支給

より支援が必要

軽度要介護者
 (要介護1, 2)

中度・重度要介護者
 (要介護3～5)

介護保険サービス

介護給付

- | | | | |
|-----------------------|--------------|-------------------|-----------|
| ・訪問介護 | ・訪問入浴介護 | ・訪問リハビリテーション | ・訪問看護 |
| ・通所介護 | ・通所リハビリテーション | ・短期入所生活介護 | ・短期入所療養介護 |
| ・福祉用具貸与 | ・特定福祉用具販売 | ・住宅改修 | |
| ・居宅療養管理指導 | ・居宅介護支援 | ・特定施設入居者生活介護 | |
| ・夜間対応型訪問介護 | ・認知症対応型通所介護 | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | |
| ・地域密着型通所介護 | ・小規模多機能型居宅介護 | ・看護小規模多機能型居宅介護 | |
| ・地域密着型特定施設入居者生活介護 | | ・認知症対応型共同生活介護 | |
| ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | | | |

介護保険施設

- | | |
|------------|-----------|
| ・介護老人福祉施設 | ・介護老人保健施設 |
| ・介護療養型医療施設 | ・介護医療院 |

認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム・認知症ケアパスの活用・認知症地域支援推進員）
 ・在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療支援センター、多職種研修）

・成年後見制度利用支援事業

- ・訪問理美容
- ・藤沢市福祉タクシー利用券

◇高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について◇

【概要】

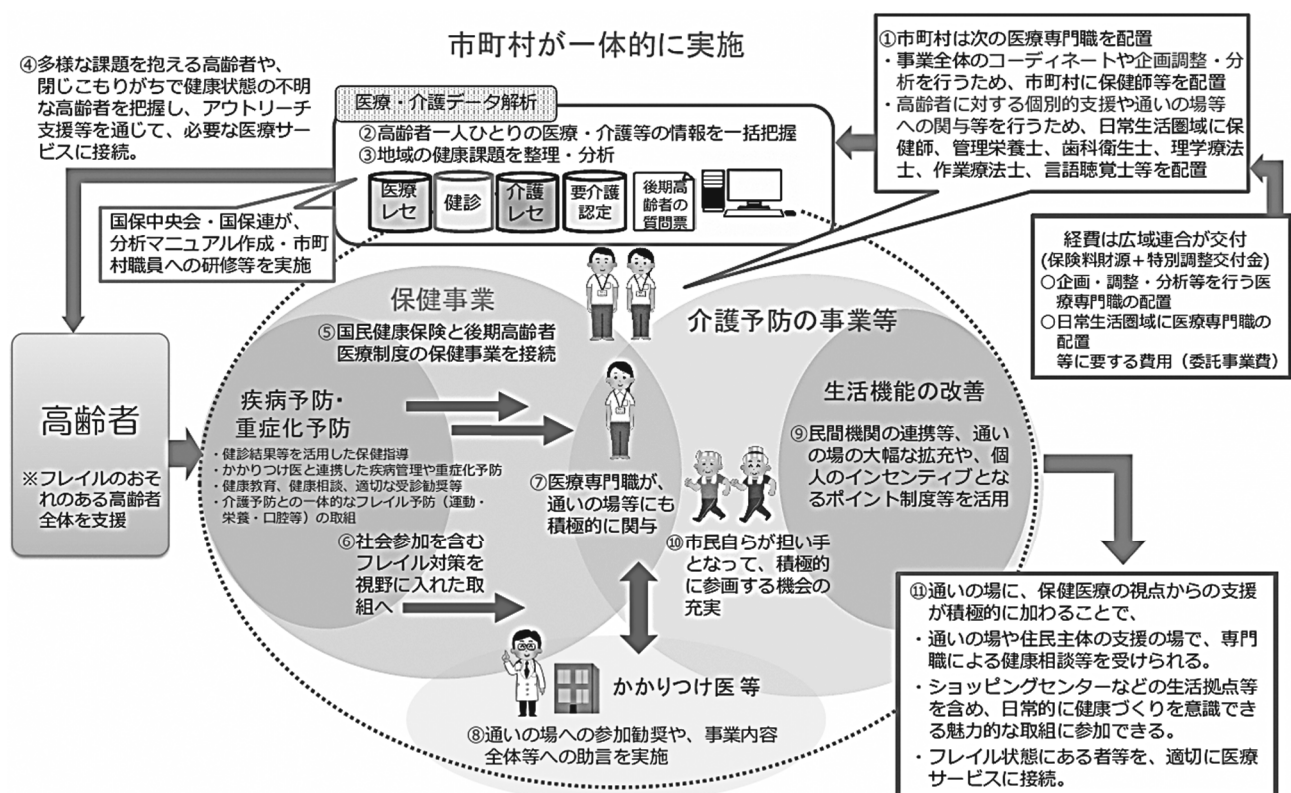
2019年（令和元年）5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の保健事業を市町村が受託し、国民健康保険保健事業や介護予防の取組と一体的に実施することとなりました。

【事業内容】

- 1 医療・介護のデータ解析
- 2 疾病予防・重症化予防（ハイリスクアプローチ）
 - (1) 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組
 - (2) 重複・頻回受診、重複投薬者への相談・指導の取組
 - (3) 健康状態不明の高齢者の把握・支援
- 3 医療専門職による通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）

フレイル予防の普及啓発、健康教育 等

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のイメージ図】



（厚生労働省保険局高齢者医療課 令和2年4月「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（概要版）」）